令和4年9月(第193号)

あります。

が

概者かれるす

とか

支

務所だより

社会保険労務士法人

富田林 0721-24-8764 堺 072-289-7656

8:30~12:00 13:00~17:30

役職者には残業代はいらない!?

ら、過去3年 を求められるこ た残業に対して を求められるこ ない 過去3~ 管理監督者の位置づけを再考するような事態にならないためにも、 3年の未払残業代を支賃金請求権の時効は3年れることがあります。 数百万円の請求 が

危険です。
たるなやり方は非常にとして設定するようなやり方は非常にもあり、全体の3割も4割も管理監督者おける管理監督者の割合も考慮する場合がはる管理監督者の割合も考慮する場合 (業に対しても遡って残業)なるので、今までその人」という会社側の理屈は 代が通 の行らは つていことないこ

を置遇基な労しがに本事働 しがに においても一般労労本給や役付手当、ず事象にとらわれない 女とあら するけれ 理を-らられ 早朝 いような者 遅刻早退など つ ナスなど が比 いるか。 / 夜であ れ少 細

41条にあります。関する規定は適用しな理監督者/」/ 労基法41条「管理監督者 よう な取り扱 305 応合判断することにであるかどうかけ することにいかどうかは、

を換部 なしえ課のでは、 のでしょうか。
ている場合がありに残業代を支給上長などの役職者に りし まなは すい役 がと 果い手 たして扱う と取引

10月1日から!

令和4年4月に事業主負担の雇用保険料率 が1000分の3から、1000分の6に上がりま した。令和4年10月1日からは、労働者負担 分が1000分の5に、事業主負担はさらに 1000分の8.5に引き上げられます。

10月1日以降に締め日のある給与計算か **ら料率が変更になる**ので、注意が必要です。

○令和4年10月1日 ~ 令和5年3月31日

参照:厚生労働省

負担者 事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	H 211		(i) + (2)
			失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	雇用保険料率
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・ ※ 清酒製造の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する 事業については一般の事業の率が適用されます。

最低賃金大幅アップ決定

大阪府は、現在の992円から31円ア

となります。

ペートさんの時給や月給の最低ラインの 見直しが必要です。

	最低賃金 (時給)
大阪	1023円
奈良	896円
和歌山	889円

たまに街で見かけるようになった電動 キックボードのシェアサービスを利用して みました。

簡単に利用でき、乗り捨ても出来るので 短距離の移動ならばとても便利です。

ただ、キックボードの移動は快適ですが、 夏はやはり熱い。涼しく移動するならばや はり電車がベストですね。

みんながルールに従って安全に利用する ことが出来れば、とてもいいものだと思い ました。利用できる場所もどんどん増えて きているので、将来新たな交通インフラに なる日がくるかもしれません。



